



問 自治会要望について問う

自治会は、地域課題や住民要望を取りまとめる重要な役割を担っている。一方で、自治会未加入者の増加などにより、要望の取りまとめが難しくなった地域における住民の声を市がどのように把握するかも課題である。そこで、自治会要望の件数と対応、自治会未加入者等の声の把握、案件の進捗管理および市だけでは対応できない要望に係る関係機関との連携について問う。

答 1週間1カ月ルールに基づき、速やかな対応に努めている

令和7年度の自治会要望は1,070件あり、受付後1週間以内の内容確認、1カ月以内の回答をルールとして対応している。自治会未加入者等からは個人の要望として窓口やHPなどで受け付け、自治会要望と同様の対応をしている。なお、各部局において市民の意見・要望等管理システムに要望の受付日や申出者、対応状況などを入力し、全庁で一元的にデータ管理することで、各部局が進捗を管理するとともに、市民部が1カ月単位で整理し、未完了の場合は適時、所管部局に通知している。

また、市だけでは実現できない要望は、各部局で必要な関係機関と連携し、対応している。

その他の質疑・質問

- 保育料多子軽減制度について
 - 現状の取り扱いについて
 - 年齢要件の見直しによる影響について
 - 見直しに対する津市の考えについて
- 選挙事務の効率化等のサービス向上について
 - デジタル地図の活用について

子どもは「宝」である



問 津市の経済分野でのジェンダーギャップの解消について問う

「地域からジェンダー平等研究会」が令和7年度の都道府県版ジェンダー・ギャップ（男女格差）指数を発表し、三重県の経済分野の指数は全都道府県で47番目、最下位であった。三重県は「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を発表したが、津市の現状と格差を解消するための施策、これまでの取り組みの成果と課題について問う。

答 ジェンダーギャップの解消に、より効果的な取り組みを進める

経済分野でのジェンダーギャップ解消に向け、津市では、男女共同参画フォーラムや情報紙の発行による市民への啓発のほか、市内事業所を訪問し、意識変革やワーク・ライフ・バランス促進のメリットを伝えている。育児などによる休業後も働ける環境づくりや、より広範囲の職務への女性の配置などの変化が感じられる一方、理解や取り組みが浸透していない部分もある。今後、国や県の産業別データを活用し、事業所の規模、業種などによって啓発手法を変えることを検討するとともに、令和8年度実施予定の市民意識調査や事業所調査を踏まえ、より効果的な取り組みを進める。

その他の質疑・質問

- がん治療を受けている方のウィッグや乳房補正具などの購入費用の助成について
 - アピアランスケアの考え方と取り組みは
 - AYA世代（15～39歳）に必要な支援は
 - 高額療養費制度の改正のポイントと実施時期は
 - 津市教育委員会が策定している「がん教育推進事業実施要領」の目的と内容は

津市は平成19年に「男女共同参画都市」を宣言しました

